ギャンブルオンブズマン

（ギャンブル依存症を生む公認ギャンブルをなくす会）

大阪市中央区北浜1-2-2　北浜プロボノビル

事務局　井上善雄（[inoue@peacelaw.jp](mailto:inoue@peacelaw.jp)）

TEL：06-6202-5050／FAX：06-6202-5052

会ブログ：<http://gambl.seesaa.net/>（ﾊﾞｯｸﾅﾝﾊﾞｰ他掲載）

**なくそう！**

**ギャンブル被害**

会報第55号　2017/6/15

/

１／２５　/

ギャンブル依存症を生む

　　　　公認ギャンブルをなくす会

大阪市中央区北浜1-2-2　北浜プロボノビル

事務局　井上善雄（[inoue@peacelaw.jp](mailto:inoue@peacelaw.jp)）

TEL：06-6202-5050／FAX：06-6202-5052

会ブログ：<http://gambl.seesaa.net/>（ﾊﾞｯｸﾅﾝﾊﾞｰ他掲載）

【目次】2025年大阪国際博覧会のウソ／カジノが稼ぐしくみ／投稿：ギャンブル営業制限を求む／大阪カジノ万博物語（1）／コラム：新高利貸の銀行カードローンはギャンブル事業！？、Negative　Capabilityとギャンブル、競輪悪妻論、曽野綾子の「“悪銭”から始まったＮＧＯ」、「スマホもいいけど仕事だぜ。もっとでっけえ遊びをやってみないか」／ギャンブル依存問題川柳③／書籍紹介／NEWSピックup／事務局だより

**2025年大阪国際博覧会のウソ**

　会報第48号（2016.11.1）以来、夢洲カジノと大阪国際博覧会（以下、夢洲万博という）の関係を追っている。第50号（2017.1.12）、第52号（同3.13）、第53号（同4.14）、第54号（同5.16）とほぼ毎号続いている。それは、夢洲万博が夢洲カジノの先導手段であることが明白となっているからである。そして、夢洲万博は、夢洲カジノの不正・不当性を隠し、嘘が嘘を生むものになっているからである。このため本誌は、夢洲万博の嘘と罪を追及する。

　2017年に入り大急ぎで作り上げた夢洲万博計画は、2016年末までに松井大阪府知事らが作った計画「健康・長寿」万博を、経産省のテコ入れで「いのち輝く未来社会のデザイン」とした。3月中旬に原案をまとめた。だが、原案には「差別」「反社会的」内容もあり一部削除し、パブコメは形ばかりで3月末にまとめられ、4月7日に検討会報告書を決め、4月11日に閣議了解された。そして、4月24日、松井知事らはパリの博覧会国際事務局（ＢＩＥ）に提出した。

＜美辞＞

大阪万博推進事務局のＨＰでは、断定的な夢をカラフルに描き、全く得手勝手な記載が続く。

（１）人類共通の課題に英知を集め、アイデアを創造発信、多様な文化価値観の共有

（２）日本万博の半世紀　2025年に新しい将来像　高齢化・様々な解決を示せる

（３）大阪は豊かな文化の発信地「三方よし」の関西商業地、開催地人工島で白地会場

等の美辞を並べたうえで、「世界を動かす万博」「常識を超えた万博」「誰も参画しやすい万博」という。具体的なものは場所・期間・時間・開催主体、希望観測の入場者数と宿泊予定、開催経費、経済波及効果だけである。

＜嘘＞

　　では、その嘘とは。

　　第一に、夢洲は維新の松井・橋下以来、万博案以前からＩＲカジノ誘致を大々的に宣伝していたところである。既に夢洲の大半を使ってイメージ図も描いてＩＲ計画が発表され、現在も府市、そして関西経済同友会、関西経済連合会が推進中のところである。万博計画が打ち出されてからＩＲ用地と万博用地に区分する計画図も示されているが、万博用地はやがてＩＲリゾート用地とすることは自明である。

　　この構想を夢洲万博は隠す。夢洲万博開催地は「人工島」というが、何故か夢洲の現況の既存諸施設は記載があるも、予定地はいまだ埋立未了の南側で点線で示されている。だが、ここは府市・経済界のＩＲ予定地と重複している。

　　つまり、完全にＩＲリゾートというカジノ構想隠しであり、万博条約に反する嘘つき申請がある。

　　第二に、カジノ構想を隠したのは、イスラム圏国家などの票集めの為だと自ら認めるほどで、ＢＩＥを馬鹿にさえしている。

　　第三に、報告書は「常識を超えた万博」として夢洲の展示場「メイン会場」外に目を向けさせる。実際に夢洲会場を訪れる実参加者見込数のみならず、会場は訪れず「仮想現実（ＶＲ）」での利用者までも「参加」とする。これではメディアでつながる世界の人々は全て参加となってしまう。

　　第四に、「儲かる万博」である。関西・大阪の万博らしく「儲かりまっか」に応えようとするものだが、誰がどういう分野で儲かるのかは、これから「見える」ようにするという。その建設コストは1900億円のうち公共負担の1250億円を国、府・市、民間の３者で負担するとするが、その割合は厳密には決められていない　。府市は国と財界にもたれ、国は府と財界にもたれ、財界は国と自治体負担を強調する。そして、既存のギャンブル収益からの負担までいう有様である。

　　第五に、報告書は、プラス経済波及効果を4000億円とし、建設費を含む全国への効果を1.1兆円と試算する。この中には国・自治体の公共投入1250億円、運営費830億円も含み、出展者の1460億円、入場者の830億円の負担も含まれている。実は、費用も全て経済効果という嘘である。もとより、万博投入で削減される公共費用や福祉負担、185日間のべ2800万人（1日あたり15.1万人）への警備・安全・衛生コスト等などは計算されていない。

　　第六に、入場者の利便である。大阪千里山のように交通の便が整備されたところでも、1970年9月には5000人が会場で野宿したり、入場できない者があぶれるという事件があった。夢洲万博へのアクセスは、地下鉄のコスモスクエア駅からのルートとシャトルバスで輸送可能というが、開催期間中は時差通勤、徒歩、自転車でのアクセスなどを検討するなど出鱈目である。

第七に、安全である。夢洲には、舞洲も含めて災害時に安全に過ごせる場はない。報告書は南海トラフ巨大地震の影響について「津波は届かない」とか、埋立地は「液状化しにくい」というが嘘である。想定津波より4.3ｍ高いから安全だなどという主張は安全の哲学を欠く。また、下水道がないので浄化槽対応とし、海へ放流するというが全く付け焼刃である。

夢洲は何区？　　ＷＴＣのある咲洲は住之江区、アラビア風のゴミ処理施設のある舞洲は此花区です。夢洲から海を挟んで大阪中心方面対岸は天保山のある港区です。

　では、夢洲は何区かというと、多くの地図を見てみても白地にしており判りません。そこで、市の担当者に確認したところ、舞洲と同じ此花区でした。

**カジノが稼ぐしくみ**

　今や故人となられたが安藤福郎氏は、日本へのカジノ導入を考え、1990年代に世界の数多くのカジノを調査し、その様々な実態を著作にまとめています。

　日本にカジノを導入するため、政府は学者、識者、シンクタンク（？）等を雇って企画を進めますが、まだまだ日本の市民は、カジノ資本、経営企業がどういう仕組みで客を集め、金を儲けようとしているのか（収奪しようとしているのか）を知りません。

　そこで、カジノが稼ぐしくみを考えてみます。

１．ジャンケット（Junkets）

　　カジノは、高額の金を使う賭客（ハイローラー）を歓迎し、増やそうとします。ハイローラーを招待するために、カジノホテルは様々な優遇手段をしたり、その手伝いをさせる人を使います。

「Junket」とは元々は公費による名ばかりの視察旅行や、牛乳を固めた甘い食べ物をいう言葉です。前者は、今日の議員らの視察観光旅行を思わせますが、カジノ用語ではカジノ客を特別に招待するシステムをいいます。

カジノ店は、ホテル代（Room）、食事（Food）、飲み物（Beverage）の３つ、通称Ｒ･Ｆ･Ｂや往復の飛行機代までをカジノ側が負担するというサービスで、４日間以上の長期豪遊客を対象として提供されます。少し昔ですが２０世紀のカジノホテルでは、例えば、１人一泊１万円、食事代１日１万円、飲み物代１日１万円とすると１人１日３万円、４泊で１２万円、これに飛行機代２０万円として合計３２万円を負担するというものです。今でははるかに高くなっています。

それでは、カジノホテルがこの接待コストを回収するためどう考えていたのかというと？

それはもちろん、客がギャンブルで使う金からの利益です。加えて、ジャンケットの世話をする企画・案内の主催者のコストもその利益で補填します。カジノゲームの平均的利益は１５～１８％として計算すると、最低でも３２万円の招待コストを回収するには３２万円÷０．１５＝２１３万円が客に使ってもらわなければならない額となります。客が勝とうと負けようと２１３万円以上の賭け客を想定し、それ以上の預託がカジノホテルに求められるのです。もし、飛行機がファーストクラスで４０万円だったとすると、５２万円÷０．１５≒３４７万円の預託額となります。このような「極上客」への採算性ある経営戦略サービスが、ジャンケットなのです。

　　カジノでのジャンケットは、マフィアのカジノで始まりました。賭場に「甘ちゃん」を誘い込み、あとはギャンブルで騙してでも取り上げるというビジネスでした。（1961年、フラミンゴカジノがフロリダの金持ち（上客）を無料招待して大利益をあげたことからジャンケットが始まったとも言われます。）

　　現在、ネバダ州はジャンケットに関して規制を定めています。これまでにはジャンケットと称してカジノやほかの客に迷惑や損害を与える事件が山積みしていました。ジャンケットは元々、客を収奪する手法でしたが、このサービスを悪用する不良客が逆にギャング化することもありました。

　　1970年代には、小佐野賢治氏が浜田幸一（ハマコー）氏を連れてサンズホテルでギャンブルをしたことは有名です。小佐野氏は当時日本一の金持ちで、ラスベガスホテルを買収すると言っていました。この頃からバブル全盛期まで、不動産、ゴルフ場開発などの「成金族」がカジノで賭博をしていました。

　　日本の「住専」その他の大金の行方もカジノで消えていったものと思われます。近年のマカオカジノは、中国人の金持ちを誘うジャンケットで高収益を生み、マカオ経済に成長をもたらしました。上海をはじめ中国の「都市民」のバブルの金が、マカオカジノに流れたのはジャンケットによります。

２．コンプリメント（Complimentary　，Comps）

　　コンプリメント（略してコンプ）は、ギャンブル客に多くの金を使わせ浪費させても、楽しく遊ばせるために気を使って接待・サービスしてくれたと思わせ、客をリピーターにする方法です。

　　ゲーム中のプレイヤー（客）にタバコやカクテル等の無料サービスから始まり、食事券、ショーのチケット、宿泊無料サービス提供へと拡大しました。客もこのサービスを当然視し、電話代、ギフトショップの買物、チップまでコンプの内と考える客も出ました。そこでカジノホテル側は、客のホテルへの預託金、客への貸付金や返金、預託金と貸付金の収支、賭け時間、賭け金の両替までチェックしています。コンプは結局、客の賭け額や賭け好きの良客への物と人のサービスなのです。

３．エンターテイメント（イベント、ショー等）

　　エンターテイメント（客を引き付けるイベントやショーのプロデュース）のサービスも、カジノホテルにとっては重要です。大型カジノに客を呼ぶため、トップレスショーからアクロバット、コーラスライン、ダンス、ミュージック、オーケストラまで様々です。スターショーとしては、ヒルトンのプレスリー、シーザーズのフランク・シナトラが有名になりました。

今ではラスベガスの収入の半分はショーによるものとなり、マカオやシンガポールのカジノもエンターテイメントを拡大させています。

４．アドバタイジング（Advertising　娯楽、お楽しみと宣伝）

　　カジノホテルは、客を集めるために様々なサービスはもちろん、スポーツトーナメント、ボクシング等格闘技ショーから各種グルメもあるリゾート化を進めています。これらがマスコミからミニコミ、口コミまで使って広く宣伝されます。

５．ルームセールス（ホテル客の拡大）

　　カジノホテルの収益をあげるため、ルームセールスも世界的に展開します。ジャンケット中心でなく、一般観光客も増やすため大型のパッケージツアー（ホテル、食事、ショー込み）を割安で展開します。その客もスロットや簡単なゲームギャンブルに誘うのです。

６．大型化・統合化

　　カジノは次第に大型化し、日本でも計画されているカジノはＩＲとして稼ぐしくみとなっています。簡単にいうと次の二点です。

（１）コンベンション（ミーティング、会議、集会、ＭＩＣＥ）

　　　カジノホテルは客を拡大する方法として、巨大なコンベンションミーティングを誘致します。見本市や多くの人を集める会議も、そのアフターギャンブルを狙っているのです。これに格式を高めようというのがマイス（ＭＩＣＥ）です。

（２）リゾート（ＩＲ統合型）

　　　カジノ客をリゾートホテルに長居させるため、ゴルフやスポーツ施設、レジャーと一体化して経営するのがＩＲ（Integrated　Resort＝統合型リゾート）です。

投稿　　　　　　ギャンブル営業制限を求む

脚　尾　　　守

１．消費者（客）の遊び、健全な娯楽提供として、ギャンブルを賭博禁止の例外として認めるならば、①人、②時、③場、④機会、方法、⑤金額の全てにわたり、弊害の発生を最小限にする規制・制限が必要である。

　　ところが、賭博やくじの一律禁止の下で、例外として認める公認賭博は今やその特別法に重大な欠陥があり、賭博の弊害を最小限とするというものになっていない。

①人（客）について

宝くじは未成年への販売や購入が禁じられていない。

スポーツくじは１９歳未満者への販売や購入を禁じ（スポーツ振興投票法第９条）、競馬、競輪、モーターボートレース、オートレース（自動二輪走）は未成年者の入場、馬券、車券、舟券等の販売購入を禁ずる（競馬法第２８条外）。しかし、その制限を確保する手続はない。パチンコ・スロットも、１８歳未満のプレイを禁ずるが（風適法第２２条）、同様確保手続はない。

現実に、小中学生ならともかく、私服の高校生ならチェックされていない。

もとより、ギャンブルは自己の余欲のある資金で行うべきだ。しかし、賭博主催者、くじ販売者は、その資金のチェックをしない。ギャンブル依存症者、生活破綻者、家族や他人の金の盗人もチェックしない。生活保護受給者であろうと、はたまた暴力団であろうと、入場規制さえしていない。それどころか、大金の賭客、券購入者（ハイローラー）を特別に歓迎する。

　②時間について

　　　深夜のカジノはもとより、賭博競技の開催日の拡大や早朝・ミッドナイトレースなどの拡大がある。

　③場について

　　　公営競技場はコスト、採算性から拡大より廃止や縮小もある一方で、ウイン、サテライト、ボートピアなどの場外券売場の拡大が続き、全体としては拡大している。

　④機会・方法について

　　　人の集まりやすいコンビニ、手近なインターネットでのオンライン販売購入が日常化している。

　⑤金額について

　　　宝くじでさえ100万円単位の大量購入がある。公営競技には金額の制限や規制はない。

２．カジノは、民営ギャンブル場の設置である。従って、上記の①～⑤点にわたり、より厳しい制限が必要である。

大阪カジノ万博物語（１）

大阪夢洲万博をめぐる裏側について紹介する。

１．2025年国際博覧会（万博）の大阪誘致計画は、2014年の松井一郎府知事の「思いつき」だという（毎日2017.4.25）。2014年9月、誘致の表明は2025年の10年前だが、2017年5月22日のパリ博覧会国際事務局（ＢＩＥ）への立候補締切には3年もない。あまりにも準備期間が少なかった。愛知万博（2005）の誘致表明は17年前の1988年であったことからも、今回のドタバタ度がわかる。現在、この夢洲人工島万博は、185日間で2800～3000万人（2015年ミラノ博は700～900万人）を集め、1.9兆円の経済効果があるという。会場建設費1250億円、大阪府と市が3分の1、国と民間が3分の1ずつを負担し、運営費は入場料で担うという。ズバリ「法螺（ホラ）計画」である。

２．2014年の誘致の思いつきは、2015年の大阪都構想の住民投票への伏線で、2015年5月、橋下市長の大阪都構想が否決されると、松井知事は維新勢力の浮上と求心力のために、従前からの夢洲カジノ構想に重ねて大阪万博を準備させていた。

　　安倍首相は、福島原発のことでウソをついて東京五輪を誘致させるも、猪瀬知事、舛添知事の辞任、そしてアベノミクスのもたつきの下、2015年末に、「東京五輪後の日本経済には万博というビッグイベントが必要」という松井知事の提案に「面白いね」と頷いたという。

　　松井知事は、元自民党員で党を飛び出して橋下と維新タッグを組んでいた。そして、大阪維新を立て直すためにアベノミクスの第三の矢としてカジノを売り込んだのだった。橋下・松井維新は、夢洲カジノを大阪経済浮上の手段としていたが、府・市民の反対が強く、構想は進んでいなかった。また、安倍もストレートに第三の矢というには、カジノは低劣で躊躇していたといえる。そこへ1970年の大阪万博の盛況を思い起こさせる話に飛びついたのだった。カジノや万博ですり寄り、新安保から憲法改正までの「補完勢力」を匂わせる維新の動きは、安倍総理への手土産となった。

３．維新は、ＩＲ法推進の急先鋒隊となり、世論の慎重論を無視して進めさせた。そして、ＩＲ法は2016年12月強行採決された。

この動きの一方で、松井知事は、万博にかかる資金負担の面では難色を示していたが（府・市の財源不足、地元関西経済界の財政負担難）、国・政府による財政負担と関西経済界の弱体を日本経済界全体（経団連）でカバーすることでの推進というテコ入れを進めた。そして、ＩＲの前に万博誘致委員会の会長に榊原定征経団連会長を決めたのである。府内にはＩＲ推進部局に加えて万博推進部局をつくり、2025年万博立候補への手順をどんどん進めさせた。

この動きに、2016年10月、関経連（森詳介会長）も万博誘致とＩＲカジノ連動の動きを決めた。

安倍内閣も、世耕弘成経済産業相の下に万博対応の万博検討会をつくらせたのである。

コラム　　　　新高利貸の銀行カードローンはギャンブル事業！？

〇　かつて、サラ金（サラリーマン金融）から消費者金融といえば、武富士、プロミス、アイフル、レイク、アコム、モビット…などがあった。武富士は今はなく、主として銀行系の業者が展開している。

現代の消費者金融は、大手銀行・地方銀行のカードローンを含め、出資法違反の超高金利の闇金ほどではないが４～１４％（年利）の高利貸しである。大手銀行が直接消費者に４～１４％で貸し、リボルビング払いという長期分割払いで結局長期にわたり消費者を「借金漬け」にする。

カードローンは、銀行と消費者金融が、①貸付先の信用力（返済能力）の判定、②万一消費者が返済できない場合の消費者金融の代払い（保証）、③上記①②の対価として銀行が消費者金融へ手数料を支払うというチームを組んでいるものが多い。こうして銀行は、巨額の収益をあげているのである。これらのチームを組む消費者金融会社は、銀行の子会社でもある。かくて、消費者は銀行から高利を収奪されるのである。

銀行は、国民から年利０．０１％というような超低利で金を預かっている。国民は他に適切で安定的な預金システムがないため銀行に預けるか、又は銀行の勧める投機商品を買わされるかになっている。

年利１０％といえば０．０１％の１０００倍もの高利である。法定金利５％の時代に１０～１８％で消費者に金を貸している消費者金融業者は、かつて高利貸しとしてベニスの商人のシャイロックのようなイメージが重ねられていた。それが、本来適正な資金貸付をする銀行として企業のリスク管理を担っていた役割（職責）より、昔の街の闇金と同じ高利貸しの仕事をして、消費者を絞り殺す結果を生んでいるのである。

現在、三井住友ＦＧは、プロミスを子会社化してＳＭＢＣコンシューマーファイナンスとなり、プロミスのブランド名を利用し、消費者高利貸しをしている。同じくモビットも子会社化している。また、三菱ＵＦＪ（ＭＵＦＧ）はアコムを子会社化して同様のことをしているし、新生銀行（旧長銀）はレイクのブランド名で消費者金融をしている。

２１世紀の消費者高利金融の主役は大銀行である。

〇　この新しい高利貸しは、無担保、保証人なしで、しかも３０日間は無利息などと客を誘惑する。そこで今、金がなくともすぐに返せる（賭けに勝って返すか給与等で返すかはともかく）からと安易な借り出しをしてはギャンブルや無駄に金を投入する者が増えているのである。

　　もちろん、借りた客の多くはギャンブル等するのであるが、実はカードローン銀行の消費者金融は貸倒れのリスクを提携した消費者金融に負わせることで「ギャンブル」をしていることになる。貸倒れや保証責任を負う企業は、そのツケをさらに他に転嫁する。そのツケは消費者全体に対する高利で補われる。また、高利による高収益に伴う所得から損失分として差し引き、納税額を減らして社会に責任転嫁していることになる。

Negative　Capabilityとギャンブル

〇　精神科医で作家の帚木蓬生氏は、『ネガティブ・ケイパビリティ　答えの出ない事態に耐える力』を朝日新聞出版から出された。是非読んでいただきたい。本稿はこれに示唆をうけたものである。

〇　否定したい状況や期待したい条件のない下で耐える能力のことをNegative　Capability（ネガティブ・ケイパビリティ）と呼ぶ。あってほしい良き状態を獲得・維持する能力の反対語である。

　　現代は、日本の歴史の中で多くの人々が「昔に比べれば」（？）良い状態にあり、多くがその豊かさを享受している。だが、一応食事にはありついてもより旨いものを欲しがるように、欲求はより多く、高くなるものであり、満足を得られず「不満」に思う人は多い。物質でさえそうであり、心の世界では失望や落胆だけでなく、その状況の下で苦しみ悩む人は多い。

〇　商業広告は、商品を売るために人々の欲求を拡大させ、常に不満を抱かせている。テレビＣＭは９０％以上がそうだ。現在使っている電化製品を下取りまでしてより便利だからとローンで通販するのは、現在の条件に不満を持たせ「耐える」ことを失わせる。欲は限りない。希望も大きく持てるし、持てと思わされると「なくて当たり前」だったものが、現在に耐える精神（心）の持続がきかなくなり、「なくて不満」に変わる。そして、人々のネガティブ・ケイパビリティ（負担耐久力）は失われる。

　　商業広告だけでなく、あって当たり前、欲したら与えられることが普通になっている。そのように教育されて育つと、耐えることを学ばない。物質や他人の成功・栄華を知ると自分も欲しくなるだけでなく、ないことが欠乏感となり、悩みとなるのである。

〇　射幸心とは本人の努力の結果でなく、偶然の結果での成果を求める心理をいう。絶望的状況でも一本の券（くじ）で成功を願うことで負担に耐えることを一時的に忘れさせる。しかし、ほとんどは否定したい状況に出会うだけで解決にならない。そして、万一成功するとその賭けに依存させて賭けに期待するだけの状況にして「耐える力」を奪ってしまう。

〇　こう考えると、現代社会はネガティブ・ケイパビリティを奪うものが増えて人々の耐久力を失わさせているといえよう。欲望は次々と高められ、その欲望が満たされないという不満が高められる。努力よりも偶然を運として期待するよう慣らされていく。しかもその欲望はスピードアップし、成果がすぐに得られないとイライラする。その耐久力を欠き、直情的な「弱者」の犯罪も増える。

　　ギャンブル依存―ギャンブル障害も、人の忍耐力を奪われた結果の「病」ではないか。私たちは、カネを追い、それを幸せと錯覚するカネノミクスに侵されていないだろうか。　　　　　　（Y）

競輪悪妻論

　公営ギャンブルへの批判が高まる下で、神奈川県平塚市長戸川貞雄氏（在任期間：1955～1963、1974年没）は、「悪妻ではあるがよく働く競輪を離縁するには、政府の自治体の財源を確保するのが先決」といったという。

今なら競輪を悪妻ということ自体に差別との批判がされようが、当時は金を稼いでくれるのだし、代わりの財源を確保してくれないのなら、悪い稼ぎ方でも（よく働いてくれるのだから）是認せざるを得ないというのが本音というところだったのであろう。

曽野綾子の「“悪銭”から始まったＮＧＯ」

　作家曽野綾子は、2017年4月27日、産経紙のオピニオンに「カジノの功罪」を論じている。氏は、自民党右派支持者として有名。カジノ体験談としてマダガスカルのホテルの最上階で100ドルを賭けたときの話をする。「儲けたらシスター（修道院）の助産院にあげる」と言って賭けたところ、2度続けて勝ち、上限の賭け金を修道院に寄付したという。これが30年以上働くことになったＮＧＯのスタートだという。氏は、40～80歳までのＮＧＯ基金運動で17億円以上の寄付を集め、「定年退職」したという。

　しかし、氏は、ボートレース収益をピンハネする旧笹川財団（現日本財団）の理事長として、主催自治体から数十～数百億円を上納させてきたことには触れない。その間も競艇によるギャンブル依存症に対し、氏の日本財団は知らぬ顔だった。

　氏は、ギャンブル依存症は280万人だと小さく言い、「その人はパチンコ、競輪、競馬などから足を抜けられなかった人」というが、その中で競艇、ボートレースを例示したくないのは、自らの経歴があるからだ。

　それにしても「神様は教会にいらっしゃると思っていたけれど、カジノにもいらっしゃる」と笑う氏の軽薄さに驚く。「神は『偏在』する存在でなく、『遍在』されると教えられていた。カジノの複雑な顔である」としめくくるが、カジノにもあまねく神が存在するというのが、キリスト教徒としての氏の主張なのだろうか。

むしろ、カジノには神よりも悪魔がいるので、それがギャンブラーに憑りつく所ではないか。賭博で収奪した“悪銭”も福祉の始まりというのは、泥棒にも三分の理屈であろう。

「スマホもいいけど、仕事だぜ。

　　　　　もっとでっけえ遊びをやってみないか。」

車内吊りのこの広告はパチンコメーカー京楽のもの。藤田まことの必殺仕事人のキャラクターパチンコ機の宣伝である。たしかに近年、パチンコ人口は減少。若者のスマホゲーム志向でパチンコ人気が落ちている。「必殺仕事人」は中高年の人には人気のテレビ番組だったが、今の若い世代には知らない人も多い。だから、中年のヘビーユーザーの回復を目指しているのか、広告をよく見ると「もっとでっけえ遊びをやってみないか。」とある。

現在、パチンコ・スロットの参加人口は減少している。しかし、売上は20兆円でそれほど減少していない。すなわち、１回で何万円も賭けるヘビーユーザーで業界が維持されているのだ。このことは、パチンコ依存症の客でパチンコ屋が儲けているともいえる。今の政府厚労省は、ギャンブル依存症が536万人もいるとのデータに驚き、見直しをさせて、3月30日に依存症は約280万人だと大きく推計を下げさせた。この数字は回答者数993人の統計によるものだが、その推計でもパチンコ・パチスロによる依存者が多い。200万人以上の病人を生めば、この後ろには数倍の家族や資金をめぐる被害があり、年間数千億円以上の社会的被害があることは確実である。

近時、パチンコ・スロットは適度に遊ぶものとのメーカーやホールの広告もあるが、適度でなく“のめり込ませる”機器を開発し、迷惑させられているのだから「白々しい」どころか「欺瞞」である。

このＣＭコピー、「パチンコよりも仕事だぜ」に変えるべきだろう。

ギャンブル依存問題川柳③

　2014年、厚労省委託研究班は、ギャンブル依存536万人の80～90％はパチスロが原因と発表した。その依存を生むシステムは？

パチスロは　年に売上　20兆　　　　 　（かつて30兆円もの売上「貸玉」だったとか）

パチスロは　全国1万店になり　　　　　（一時は全国4万店台といわれたが、大型・郊外型増で）

どこの町　いつでもやれる　パチンコは　（簡単にできるところから深みはまる人も多い）

パチンコは　賭博ではない　遊技場　　　（…と日遊協も警察も建前をいうのですが実態は賭博）

換金は　三店方式　脱法し　　　　　　　（直接でなく間接の換金場で脱法システム）

パチンコで　換金なけりゃ　誰が行く　　（昔の子どものゲーム場になるだけです）

パチスロ機　ゲーム新物　宣伝し　　　　（客を続けさせるための機をメーカーも競争してます）

マンガから　歌手ヨシモトまで　動員し　（パチスロゲーム機の前で賭け続けさせるため！）

チラシから　新聞広告　テレビまで　　　（来店勧誘広告はどんどん拡大しています）

マルハンはリンク　ダイナムは掃除です　（テレビに映る社名広告に苦労してます）

パチスロも　釘も客呼ぶ　一手段　　　　（出玉をするのも客を呼ぶ一方法です）

出玉は　コンピューターで　調整し　　　（90～100％の出玉調整で客も虜に）

パチスロの　陰に必ず　犯罪が　　　　　（盗んだ金・他人の金も投入するのは常です）

借金と　家庭破局に　自殺まで　　　　　（パチンコ破産と自殺の原因は自明です）

カジノない　日本に沢山　ミニカジノ　　（カジノのスロットよりパチンコスロットは病みつきに）

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

書籍紹介

〇「消費者法ニュース　第111号」　（消費者法ニュース発行会議　2017.4　3300円税込）

　　消費者法ニュースは、消費者被害の救済と防止にたたかう学者や弁護士ら実務家の最前線レポートである。近時は季刊だが、Ｂ５判で300頁を超え、数多くのレポートが満載である。本号では特集1として25頁にわたり、近年のカジノ反対やギャンブル依存症の特集が続く。カジノに反対するのは、パチンコ依存をはじめとする深刻な被害と消費者の権利を侵害するからだ。

　　今号は、①被害者の声（依存症の子の母）、②自殺等パチンコ依存症の実態（若宮健）、③家族の中にギャンブル障害のいる生活（滝口直子）、④カジノ解禁の愚とパチンコの害（帚木蓬生）、⑤パチンコ野放しの日本（尾上毅）、⑥パチンコと消費者被害（井上善雄）、⑦ギャンブル依存症対策基本法を（成見幸子）、⑧メディアとパチンコ（藤倉善郎）、⑨地方経済への打撃とパチンコ地方税（小坪慎也）、⑩カジノ推進法後の課題（鳥畑与一）など、パチンコをはじめギャンブル障害への“告発”“救済”“防止”を求め、この公的な救済と予防のない日本でのカジノ導入に反対する論文が並ぶ。特にパチンコへの厳正な対応を求めるものばかりである。

ギャンブルＮＥＷＳピックｕｐ　（2017.4.7～6.3）

2017.4.7　　経産省　「2025年国際博覧会検討会報告書」発表

4.25　　中日　　　カジノ解禁法　本当に合法なのですか

4.27　　宮崎日日　　（社説）カジノ解禁　依存症対策は実効性あるか

4.29　　神奈川　　民進・江田代表代行「カジノ反対派支援」

　　4.30　　時事　　カジノ制度づくりを注視＝「地方に配慮を」と要望も―誘致希望の自治体

　　　　　　毎日　　ギャンブル依存　カジノ法成立受け対策強化　支援を模索

　　5.3　　 伊豆　　カジノ誘致を推進　南熱海網代温泉旅組が総会

　　5.9　　 毎日　　カジノ　関西広域連合が対策検討会設置へ　兵庫知事が方針

　　5.10　　ＮＨＫ　　ＩＲ施設整備の議論本格化　カジノ事業者がシンポ

　　　　　　和歌山　　ＩＲ誘致に待った　反対組織結成へ準備会

　　　　　　時事　　カジノと他４施設必須に＝政府が統合型リゾートの要件案

　　　　　　時事　　カジノ実施法、年内成立を＝推進派議員が討論会

　　　　　　日経　　和歌山のカジノ誘致　マリーナシティに一本化　知事、ＰＲの意向

　　5.12　　ＮＨＫ　　カジノ解禁は見直しを　日弁連などが街頭で訴え

　　5.13　　日弁連　シンポジウム「『カジノ解禁推進法』の廃止を求める」開催

　　　　　　カジノ誘致反対横浜連絡会　講演会「ｶｼﾞﾉ誘致と横浜市政」開催

　　　　　　日刊スポ　　依存症顧客のパチンコ、競馬など入場禁止制度化へ

　　5.14　　毎日　　（社説）ギャンブル依存症対策　カジノの免罪符ではなく

　　　　　　日刊スポ　　ルーニー（サッカー選手）、カジノで7500万円惨敗　英紙が報じる

　　　　　　中日　　患者男性　ギャンブル依存症甘く見ないで　支援団体連携　国に対策要望

　　5.16　　＜当会　会報第５４号発行＞

　　　　　　紀伊民報　　カジノ誘致に手応え　和歌山県知事

　　5.17　　毎日　　ＩＲ誘致、和歌山県知事、政府方針に難色　観光施設併設義務付けで

　　　　　　ＴＢＳ　　与党、ギャンブル依存症対策の法案まとめる

　　5.25　　河北新報　　（社説）ギャンブル依存症対策　実態踏まえて予防、治療を

　　5.31　　産経　　大阪万博誘致「ＩＲはやるべき」関経連松本新会長　府知事との対談で明言

スポ報知　　卓球中国女子代表監督「重大な規律違反」で強制帰国　賭博関与か

　　6.1　　 ＜当会　東京都・大阪府・大阪市に対し　不法な宝くじ宣伝広告の是正申出＞

　　6.2　　 大阪いちょうの会　講演会「カリフォルニアにおけるギャンブル依存の支援と治療」

　　6.3　　 千葉県弁護士会　「カジノ被害から地域を守るシンポ　STOP‼‼カジノinちば」開催

当会は財政上は専らカンパで成り立っています。

会費・カンパを下記口座までお願いします。

記

りそな銀行　北浜支店　普通０１１５７１９

口座名義：ギャンブル被害をなくす会

６月１日、東京都、大阪府・市に対し、

**事務局だより**

宝くじ宣伝に関する是正申出をしました。

東京都知事　小池百合子　殿，大阪府知事　松井一郎　殿，大阪市長　吉村洋文　殿

不法な宝くじ宣伝広告の是正申出

　　　　　　　　　　　　　平成29年6月1日

ギャンブル依存症を生む公認ギャンブルをなくす会

1．私たちは、宝くじ、スポーツくじを含む公認ギャンブルによって引き起こされるギャンブル依存症や様々な被害をなくすことを求めている市民団体です。

　　その活動の中で、宝くじ、スポーツくじについて詐欺的な宣伝・販売活動を止めるよう求めてきました。宝くじを「当たりやすい」と宣伝・広告をして騙す売り方は悪質そのものとして是正を求めてきました。

　　かつて、販売店の店頭広告で「億万長者がいちばん出ている売場です」との看板がありました。これに、私たちは３年ほど前、発売元の東京・大阪の発売担当や販売受託者であるみずほ銀行に是正申出をしました。これに対し、担当者の抵抗がありましたが、ようやくその看板は撤去されたのでした。

　　しかしその後も、販売店は、店が売った宝くじの中から大当たりが出たと大々的に宣伝する無反省ぶりで、むしろ拡大したのでした。大当たりが出る売場は、それに比例してより多くのハズレが出ているのですが、その点は巧みに隠して宣伝しているのです。

　　私たちは、宝くじの販売広告について宣伝の差別的内容や道路の不法占拠などを是正要求していますが、射幸心を煽り客の錯覚を利用した販売が続いています。

　　宝くじの発売元は、公式には「当たりやすい売場は一切ない」、「当せん確率はどの売場もどの番号も同一だ」としています。

２．店頭の不法看板の是正から、発売元や受託銀行は、この種の宣伝・広告はさせないと公言してきました。

　　しかるに、今回、以前も不当な販売方法をしていると具体的に指摘した大阪市天王寺区筆ケ崎町にある売場で、「この売場から４億円がでました！」との看板が掲出され、さらに店頭に「この街で一番当たる」との看板広告をしています。

　　「この街」とは屁理屈を言えば大阪の街や天王寺区、さらには鶴橋近辺、その店のある天王寺区筆ケ崎町（但し、そのほとんどが大阪日赤病院）の街の趣旨だとしても、全く詐欺的です。「この街で一番当たる」とは、逆にいえば「一番当たらない店」がどこかにあることになります。結局、その店は長年の販売実績の中で、たまたまロト６の第５１３回において４億円の当せん券を販売していたのかもしれませんが、ジャンボを含め、ロト７、ロト６等の宝くじ類の大量販売の結果、毎日１億円円以上の当せんが全国どこかの店で出ることが当然の確率となっているのです。

　　そして、発売元は「宝くじはどこで買っても当たる確率は同じです」としながら、販売所が自らを「この街で一番当たる」と看板掲出して宣伝広告していても、発売元である東京都、大阪府・市をはじめとする全国自治体や販売受託会社のみずほ銀行が、それを点検せず知らぬ顔で放置していることは許されません。

　　よって、これに対し直ちに是正を求める次第です。

　　そして、これら不法広告の是正処理について、その内容を文書にて回答されるよう本書にて求めます。